

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 210

2025年5月20日発行 通巻No.220号

創刊2007年2月23日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL: 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～15時の間対応します。)

TEL&FAX: 03-6303-8265

MAIL: npokouken@gmail.com HP: <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

☆総会案内☆

2025年度の本会通常総会の案内を5月1日に発送していますが、改めてご案内します。

1. 日 時: 2025年6月14日(土) 13時30分開会(13時より受付)
2. 場 所: 旗の台文化センター2階レクリエーションホール
●東急池上線・大井町線 旗の台駅南口 徒歩3分
3. 議 題: 第1号議案 2024年度 事業報告
第2号議案 2024年度 決算報告 (監査報告)
第3号議案 2025年度 事業計画
第4号議案 2025年度 活動予算
第5号議案 役員補充(1名)

総会終了後、新入会員の方たちの紹介・歓迎会を兼ねた茶話会を行います。多くの会員さんとお会いできるのを楽しみにしております。※返信ハガキは5月23日必着です。

まだ投函されていない方は、どうぞよろしく願いいたします。

〈今後の予定〉※その他の予定もHP会員のページ 年間行事予定からご覧になれます

- ・第53回月曜カフェ 5月26日(月) ・支援員推薦 5月29日(木)
- ・後見記帳日 6月2日(月) 10:00～ ・部会長連絡会 6月16日(月)
- ・理事会 6月16日(月) 10時～

56号さんが5月6日施設にて老衰で逝去されました。誤嚥性肺炎で入退院を繰り返し、施設での看取り介護に入っておられました。享年88歳。心よりご冥福をお祈りいたします。

品川区の認知症講演会に行ってきました。令和7年5月17日(土)午後3時～5時

「あなたの認知症観は古くないですか？」講師：繁田 雅弘 氏

医療法人社団彰耀会栄樹庵診療所 院長、東京慈恵会医科大学 名誉教授、東京都立大学 名誉教授

この紙面で講演会のすべてを紹介するのは難しいのですが、認知症の方に対する接し方、意思決定支援に関わる考え方について、ご自身の診察経験からの示唆に富んだお話でしたので少し紹介させて下さい。

『30年前と比べれば認知症についての情報は比較にならないほど増えているうえに、当事者の発言も多くなっていて、認知症への社会的理解や受容が進展しているかのようになっているが、国民の意識の中では、今でも誤解と偏見に基づく“何もわからなくなって、迷惑をかける悲惨な病”という認知症観が深く刻印されているように思う。』 エスポアール出雲クリニックで広く知られた高橋幸男医師の著書より

『認知症の人は認知症になった自分をなかなか受け入れることができないが、じつは家族も同様なのだと日々の診療を通じて感じるようになった。ひどいもの忘れや日常生活のルーティンに失敗する本人の姿を家族も許すことができない。良い意味でも悪い意味でも自分に大きく影響を与えた人が変わっていくことの衝撃はさぞ大きいものなのであろう。』

『認知症になったら能力を完全に失うのではなく、「時間がかかる」「苦勞が増える」のである。認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる』

- 1 認知症の人は社会の中で保護されなければならない
- 2 認知症の人にもリスクをおかして失敗する権利がある
- 3 本人が失敗して傷つくことがないように配慮しなければならない
- 4 挑戦が本人の要望なら失敗しても良い
- 5 激しい喜怒哀楽は治療して情緒を安定させるべき
- 6 本人のその気持ちに至った経緯を理解してよりそうべき
- 7 抑うつ状態や不安がある時は速やかに治療すべき
- 8 抑うつ状態や不安がある時は本人の治療の要否を本人と相談すべき
- 9 本人の認知症の状態状況を周囲が容認してケアすべき
- 10 認知症の事は本人が了承した人にもみ伝えるべき
- 11 認知症の予防法の開発を今まで以上に推進すべき
- 12 認知症になってもそのまま許される社会にすべき
- 13 認知症の人が安心して暮らせる町をデザインする
- 14 認知症の人をありのままに許容できる社会の意識を醸成すべき

左記の1～14は
奇数はこれまでの認知症観、偶数は最近・これからの認知症観で、どちらが正しいというものではないけれど、本人のしたい気持ちを周囲がどれだけ理解しているか、どんなサポートの仕方がその人にとって受け入れやすいかを考え意思決定支援をする上で参考になると感じました。先生は24項目あげられていました。

会場で当会の2人の会員さんとお会いしました。この講演会について早速今藤里子会員がご自分のブログにあげておられますので興味のある方はご覧になって下さい。<https://satoko-office.com/>

参考「新しい認知症観」政府広報オンライン <https://www.gov-online.go.jp/article/202501/radio-2726.html>

第53回月曜カフェへのお誘い

2025年5月26日(月)10時～ 於:荏原第五区民集会所第5集会室

テーマ:「市民後見人の会」草創期からこれまで、そして今後は(仮)

スピーカー:大岡朋子会員(元理事・事務局委員)

大岡さんは本会草創期からの会員で、さわやか福祉財団でも中心メンバーとして活動され続けてきた地域・高齢者福祉に深い知見と経験を積んでこられた方です。

ご自身の経験を踏まえ、初期の活動の様子、担当した事件のトピックスなどについてお話しします。皆様のご参加をお待ちしています。ZOOMとのハイブリッド開催です

金城 ruggod76@r7.ucom.ne.jp までお申込み下さい。

令和7年度品川区の認知症に関するイベントのお知らせ～認知症サポーター養成講座～

日付	時間	場所
6月18日(水)	午前10時～11時40分	五反田文化センター
8月7日(木)	午前10時～11時40分	オンライン
9月19日(金)	午後2時～15時40分	大崎第二区民集会所
11月19日(水)	午後6時～7時40分	区役所第二庁舎またはオンライン
12月16日(火)	午前10時～11時40分	荏原第五区民集会所
2月7日(土)	午前10時～11時40分	オンライン
3月5日(木)	午後2時～3時40分	荏原第四区民集会所

過去に参加された方がたくさんおられるかと思いますが、受講されていない方はどうぞ参加してみてください。受講済みの方を対象としたステップアップ講座(下表)もあります。

日付	時間	場所	テーマ
7月24日(木)	午前10時～12時	荏原文化センター	若年性認知症
9月25日(木)	午前10時～12時	区役所第二庁舎	意思決定支援
3月18日(水)	午後2時～4時	区役所第二庁舎	軽度認知障害

高齢者地域支援課 認知症施策推進課係まで電話 03-5742-6802 または電子申請でお申し込み下さい。広報しながら事前に案内が掲載されます。

気温差の激しい毎日が続きますね。東京都の過去10年は、なんと一年のうちの半分弱が夏日以上の暑さです。四季が無くなるのでは…。来月は総会がございます。会の今後について皆様の意見を頂きたい、多くの方の出席をお願いいたします。また総会後の茶話会では、久しぶりの顔見で楽しい時間を一緒に過ごしたいと思います。どうぞご参加下さいますようよろしくお願いいたします。(編集 渡橋理恵)